

## 託児サービスの利用について

令和3年11月30日（火曜日）開催の「東京都男女平等参画審議会第4回配偶者暴力対策部会」の傍聴を希望される方で、当日お子様をお連れになる方は、託児サービスを実施しておりますので、幼児ルームへお子様をお預けの上、会場へお越してください。

なお、託児サービスを御利用になる方は、下記事項をお守りください。

### 記

#### 1 利用時間

9時40分から12時20分まで

※時間は厳守願います。

#### 2 場所

都庁舎内「幼児ルーム」

#### 3 注意事項

- (1) お子様の飲物と簡単なお菓子を御持参ください。
- (2) おもちゃは用意してありませんので、お気に入りのおもちゃを御持参ください。
- (3) オムツは各自御持参ください。
- (4) 調乳が必要な場合は、哺乳瓶・粉ミルク・お湯を御持参ください。
- (5) お子様のお荷物はできる限り一つにまとめていただきますよう、御協力ください。
- (6) 当日は、お子様のお名前を書いた名札を御用意ください。
- (7) 当日、託児サービスを利用されない場合は必ず事前に下記担当まで御連絡ください。
- (8) その他御不明な点は、下記担当までお問合せください。

#### 【担当】

生活文化局都民生活部男女平等参画課

電話：03-5388-3188（直通）

メール：S0000578@section.metro.tokyo.jp